事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

２０１９年４月１日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point 1

施行：2019年４月１日～　※中小企業は、2020年４月１日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、**月45時間、年360時間**を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point 2

施行：2019年４月１日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年５日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point 3

施行：2020年４月１日～　※中小企業は、2021年４月１日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

富山労働局

中小企業庁

相談窓口のご案内

法律について

■　働き方改革関連法に関する相談については、以下の相談窓口をご活用ください。

富山県内の 労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー	時間外労働の上限規制や年次有給休暇などに関する相談に応じます。 ▶検索ワード：労働基準監督署 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ ○富山労働基準監督署　TEL 076-432-9141　○高岡労働基準監督署　TEL 0766-23-6446 ○魚津労働基準監督署　TEL 0765-22-0579　○砺波労働基準監督署　TEL 0763-32-3323
富山労働局	正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者・有期雇用労働者・派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消に関する相談に応じます。 ▶検索ワード：都道府県労働局 http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ ○【パートタイム労働者・有期雇用労働者関係】雇用環境・均等室 TEL 076-431-2740 ○【派遣労働者関係】職業安定部需給調整事業室 TEL 076-432-2718

課題解決の支援

■　働き方改革の推進に向けた課題を解決するために、以下の相談窓口をご活用ください。

働き方改革 推進支援センター富山	働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：働き方改革推進支援センター http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html ○働き方改革推進支援センター富山　TEL 076-431-3730
富山産業保健総合 支援センター	医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：産業保健総合支援センター https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx ○富山産業保健総合支援センター　TEL 076-444-6866
富山県よろず支援拠点	生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。 ▶検索ワード：よろず支援拠点 https://yorozu.smrj.go.jp/ ○富山県よろず支援拠点　TEL 076-444-5605
商工会 商工会議所 中小企業団体中央会	経営改善・金融・税務・労務など、経営全般にわたって、中小企業・小規模事業者の取組を支援します。 ▶検索ワード：全国各地の商工会WEBサーチ http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754 ▶検索ワード：全国の商工会議所一覧 https://www5.cin.or.jp/ccilist ▶検索ワード：都道府県中央会 https://www.chuokai.or.jp/link/link-01.htm
富山県内の ハローワーク	求人充足に向けたコンサルティング、事業所見学会や就職面接会などを実施しています。 ▶検索ワード：ハローワーク http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/ ○ハローワーク富山　TEL 076-431-8609　○ハローワーク高岡　TEL 0766-21-1515 ○ハローワーク魚津　TEL 0765-24-0365　○ハローワーク砺波　TEL 0763-32-2914 ○ハローワーク滑川　TEL 076-475-0324　○ハローワーク氷見　TEL 0766-74-0445
富山県医療勤務環境 改善支援センター	医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。 ▶検索ワード：いきサポ https://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/ ○富山県医療勤務環境改善支援センター（富山県厚生部医務課内）TEL 076-444-3218 ○富山県医療労務管理相談コーナー　TEL 076-441-0432

その他

その他の相談窓口